



のとちょう 議会だより

発行：能登町議会 発行日：平成 28 年 11 月 1 日 編集：能登町議会広報編集特別委員会



宇出津っ子ロードレース
下段参照

※写真の説明は P 1 2

第 46 号の内容

- 9 月定例会議の一般質問・・・・・・・・・・ P 2－5
- 9 月定例会議・・・・・・・・・・ P 6－7
- 議会活動報告・8 月会議・10 月会議・・・・・・・・ P 8－9
- 9 月定例会議の議案質疑・・・・・・・・・・ P 10
- 常任委員会レポート・・・・・・・・・・ P 11
- 議会活動と編集後記・・・・・・・・・・ P 12

第46号

いっぱん質問

9月定例会議の一般質問



小路 政敏 議員

問 空き家対策の窓口は1本化できないか

答 大変重要であり、相談者の立場で対応したい

問 「まだ住める空き家対策」と「危険な空き家対策」について、どちらも対策を講じるためには窓口を1本化できないか。

答 町長 住むことが可能な定住家屋については、能登町定住促進協議会が担当窓口となっている。平成21年度から定住に関する情報を集約し、空き家バンクで住まいと仕事など総合的な情報提供や支援を行い、定住促進を図っている。また、総務課では、これまで適正な管理が行われず、倒壊の恐れや、景観を損なうなど問題のある空き家を「特定空き家」とし、諸問題の対策に取り組んでいる。窓口の1本化は行政サービス上、大変重要であり、相談に来られた方には、できるだけ迷惑がかからないような対応を心掛けている。



※危険な空き家（インターネットより）

問 特に危険な空き家は、町が代執行できないか。

答 町長 平成27年5月に国が、空家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、行政代執行は条例で規定されていないにもかかわらず、法には、立入調査、指導、勧告、命令を行い、

それでも所有者が従わない場合には行政代執行の措置をとることができる。現在、定められている。現在、命令を行っている特定空き家はないが、今後、能登町空き家対策検討委員会にて命令し、従わない場合は行政代執行に踏み切ることになる。

問 特に危険な家屋に対する指導・命令等の手続きはどのように行われ、必要となった家屋の解体の費用負担は。

答 町長 現在約60軒を危険家屋として調査しているが、対策が必要とする家屋の手続きは、区長、町内会長、地区住民の方々から情報提供をいただき、職員が実態調査を行う。所有者、土地地番、登記簿等の調査と、建物の老朽度、危険度など影響調査、改善指導箇所の確認を行う。その調査結果に基づき、能登町空き家等対策検討委員会に諮る。空き家等解体事業補助金については、解体が必要となった場合は、解体費用の3分の1で50万円を限度に補助金を出すこととなっている。



酒元 法子 議員

問 5年・10年後の介護サービスに必要な人員数は

答 介護従事者の不足を招かない取組をしていく

答 町長 現在、町の12施設で293名の方が従事され、50代以上が多く将来大量退職が予想され、人材不足が懸念される。必要な人材数の推計が難しいが、現状を保って不足を招かない取組を行っていく。

問 介護職員の就業形態は、非正規職員に依存し施設系では40代が主流で訪問系では60代が3割を占め、いずれも女性が主流となっている。

こうした中、国はあらゆる施策を総動員して2020年までに新たに25万人の介護職員確保に取り組むとしているが、当町の5年・10年後の必要人材確保の取り組みはどうなのか。



問 道路や河川の維持管理 特に草刈りについて

答 町民の協力を得て清掃や草刈りに努めている

問 土砂災害や河川災害等が発生しやすい時期は路肩や堤防・法面、砂溜に草木が青々と茂っているが道路機能や河川機能が

維持管理、特に草刈りについて聞く。

答 町長 道路については道路河川愛護ということで国・県道はもとより町内道路、河川の草刈りやゴミ清掃活動を町民協力のもと、実施している。河川管理におきましては、氾濫が予想される箇所の堆積土砂の浚渫等行っているが、広範囲であり対応不足箇所もあると思う。

また、河川敷の除草や道路に覆いかぶさった支障木伐採については、特に危険と判断した箇所を優先して対応したい。県管理の道路河川については、県当局と連携して交通確保と災害対応に取り組みたい。



市濱 等 議員

問 子ども議会を傍聴して

答 子どもたちが夢を抱き一体感を感じる環境にしたい

問 テニス資料館がオープンしたが、PR不足でないか。

学校統合は、設備統合だけでなく合同授業等切磋琢磨する時間の共有の提供が大切と思うが。

海岸線の美化活動町民全員参加の活動は、可能か。音楽専用文化ホールは子どもたちの夢をかなえ、多くの町民が待ち望んでいる施設だ。二次総合計画の人づくりに合致するのでないか。

答 町長

展示品の情報発信や人脈を生かした魅力度アップに努める。学校統合は地域の意向、子どもの目線で教育を考え統合を進める。海洋教育を中心に子どもたちの交流を深める。

海岸線清掃はボランティア活動を広めたい。音楽専用ホールは、早急な対応は困難と考えている。

問 大きな事業の取り組みについて

答 計画の変更は住民、議会に説明する

問

大きな事業、当初聞いた内容と金銭的、事業内容も大きく変化する。事業に取り掛かる前に本質目標を明確にし、着工前にもっと検討する必要がある。

消防宇出津分署の財源組み換え、駐車場や訓練スペースが重複しているが、この整合性はどうか。

ヘリポートの整備はどうなのか。

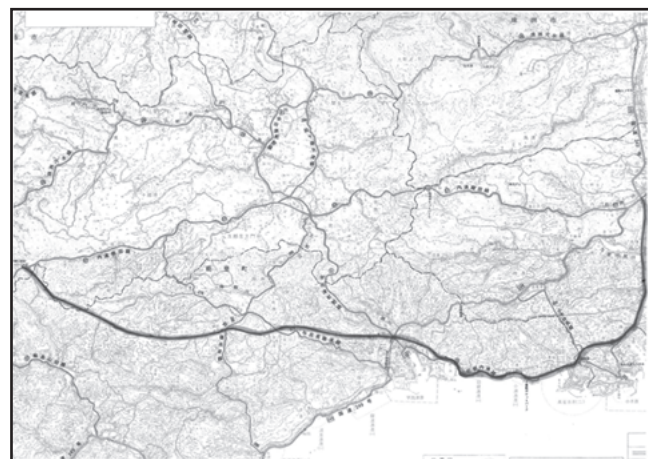
都市インフラは道路整備だが、桜峠から鶴町、梅ノ木、田ノの浦、真脇小木、松波へ直線で行けるような道路整備が必要と考えるが、観光客や住民の導線が重要だ。

答 町長

分署は計画財源の組み換えはあるが最善の対策

だ。ヘリポートは災害時に活用したい。

取得した事業に必要な土地も町の管理としての。道路に関しては、大きな構想を聞きありがたい。



※市濱議員が提案する道路整備構想

問 町の防災体制において、災害時の通信連絡手段として、全指定避難所に公衆電話の設置を

たい。その際には、町長も関係各方面へ働きかけをお願いしたい。

答 町長

歴史ある能登高校は、地域と町にとって、大切な高校である。存続を願っている。その意味で、県の教育委員会にも、事実あるごとをお願いしてきた。しかしながら、水産科を希望する生徒の減少が県教委の判断となっているのも事実である。

私は、生徒の可能性の幅を広げるのも教育であり、生徒の選択肢として、水産科を残したいと考えている。今後も、根気よくお願いしていきたい。

また、行政だけが声を上げていても進まない、水産業に携わる皆様の声も聞きながら町として、できる限りのことはしていきたい。

問

町民に安心感を与える、災害時に無料で使用できる公衆電話（特設の公衆電話も含め）を設置するべき、また、次回、災害マップの作成時には、公衆電話の設置場所の明記をお願いしたい。

答 町長

現在、51箇所の指定避難所のうち、屋内のものと避難所から100メートル以内にある公衆電話の数は、25箇所になっている。今後、NTTと調整をし、計画的にできるだけ多く設置していきたい。また、今回の防災マップの作成時には、公衆電話の設置場所や災害伝言ダイヤルなどを含めて、よりわかりやすいものにした。

その他質問
問 公衆トイレを最前線のおもてなし拠点との視点で、清掃整備を！

町内公衆トイレ管理のあり方が、観光客にとって、次回のリピーターになるか否かがかかっている。町の一元管理の下で整備願いたい。

答 町長

観光地につながる途中の公衆トイレは、清潔で衛生的で、安心感がなければならぬ、そのことが利用者にとって提供できるおもてなしとなる。

今後の対策として、トイレ内に連絡先の掲示や町内のトイレマップの作成など、町としての統一したおもてなしトイレの要件を検討し、維持管理のほか、回収や整備も含めて進めたい。

（その他の質問者
 向峠 茂人 議員）



田端 雄市 議員

問 県内唯一、能登高校の水産学科課程の充実を！



問

歴史ある水産科（現、水産コース）は、今後の漁業を担う人材の養成の場として、充実させるべきだ。近年、漁業に就業を希望する生徒も続いている。これに込めるのが政治である。また、今、この時に漁業後継者を育成することが、私たちの最重要の課題である。今回の質問について、議会の『まち・ひと・しごと創生特別委員会』で議論し、町への政策提言とし



第5回能登町議会 9月定例会議

平成28年9月6日に開会した第5回能登町議会9月定例会議は15日に委員長報告や採決が行われ、閉会しました。町長から提出された議案20件は原案のとおり可決され、請願2件は採択となりました。採択された請願は次のとおり。

○請願第2号
小浦漁港の整備促進について

○請願第3号
町道小木11号線道路拡幅に関する請願書

また、追加日程があり、発議2件と発委1件が提出され、原案のとおり可決されました。発議については、「議会議案」で詳細に記載。発委1件は、決算特別委員会の南正晴委員長が提案理由を説明し、質疑、討論はなく、原案のとおり可決されました。可決された発委は次のとおり。

・発委第1号
事務検査に関する決議について

「議会 議案」

9月議会定例会議における議員提出議案

●発議第3号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書について

■要望内容

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人・日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。



提案理由を説明する、金七祐太郎議員

この奨学金制度は、国立大学、私立大学とも授業料が高止まりしていることなどが背景となっており、利用者は2016年度大学生らの約4割にあたる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は6月2日に閣議決定した「二ツボン一億総活躍プラン」において、返済不

要の「給付型奨学金」の創設を検討することを盛り込んだ。

現在、OECDに加盟する34か国のうち、給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけである。

よって政府においては、納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、次の事項について取り組むことを強く求める。

○第一点目

学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度を目途に給付型奨学金を創設すること。

○第二点目

希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与をめざし、「有利子から無利子へ」の流れを加

速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。

○第三点目

低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。

○第四点目

返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げることを。

●発議第4号 無年金者対策の推進を求める意見書について

■要望内容

年金の受給資格期間の短縮は、無年金者対策の観点及び将来の無年金者の発生を抑制していく観点から、2012年2月に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」に明記されたものである。

2007年調査にお

○第二点目

低年金者への福祉的な措置として最大月額5,000円(年6万円)を支給する「年金生活者支援給付金」等については、財源を確保した上で、できるだけ早期の実施をめざすこと。

以上、2件を議会議案として、9月15日に追加提出し、発議第3号は起立多数で、発議第4号は起立全員で原案のとおり可決され、各関係機関に提出した。

る、無年金見込者を含めた無年金者数は最大118万人で、このうち65歳以上の無年金者は最大42万人と推計されている。また、厚生労働省は、仮に受給資格期間を10年に短縮すれば、無年金者の約4割にあたる17万人が受給権を得る可能性があるとしている。

諸外国における年金の受給資格期間に目を向けた場合、例えば、アメリカ、イギリスは10年、ドイツは5年、フランス及びスウェーデンは受給資格期間を設けないなど、日本は他国に比べ明らかに長いことが読み取れる。

安倍総理は、本年6月、世界経済が減速するリスクを回避するとともに、デフレから脱却し、経済の好循環を確実にするため、2017年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半再延期することを表明したが、この無年金者対策については本年8月に示された政府の「未来への投

町民の声を募集

議会は町民からの議会運営などに関する要望、ご意見をいただき、議会運営に反映したいと考えています。

議会傍聴しての感想や意見、町政や地域社会の発展に関心がある方のご意見など多くの町民の声を掲載させていただきます。

まずは議会事務局までご連絡をください。お待ちしております。電話番号62-8540

7月から9月の主な議会活動

7月1日	流山市正副議長来訪
7月14日	岐阜県羽島郡町村議会議長会行政視察
7月15日	全員協議会 議会運営委員会
7月19日	能登総合開発促進協議会理事会・総会（県議会庁舎）
7月20日	広報編集特別委員会
7月22日	石川県戦没者慰霊式（県スポーツセンター）
7月26日	正副議長・委員長研修会（津幡町文化会館）
7月28日	まち・ひと・しごと創生特別委員会ひと分科会
8月1日	議会運営委員会
8月8日	全員協議会 第4回能登町議会8月会議
8月9日	総務産業建設常任委員会
8月17日	石川県町村議会議長会議員・監査委員合同研修会（津幡町文化会館）
8月19日	能登地区町議会連絡会議員研修会（やなぎだ荘）
8月25日	高知県四万十町議会行政視察
8月26日	能登町子ども議会
8月29日	議会運営委員会
9月2日	全員協議会
9月6日	第5回能登町議会9月定例会議（議案上程）
9月7日	常任委員会
9月13日	第5回能登町議会9月定例会議（一般質問）
9月15日	第5回能登町議会9月定例会議（採決）
9月15日	議会運営委員会

次の定例会議は12月6日開会です。

議会の日程については、決定しだい町のホームページ、または有線テレビでお知らせしています。

ぜひ傍聴にお越しください。議場が昨年3月より能都庁舎に変わっております。ご意見などありましたら、下記事務局へご連絡ください。

編集後記

定数が18人から14人になり、また、通年の会期制が導入されてから2年が過ぎました。議会の組織の在り方も改革していかなければならないと思います。

そのひとつに常任委員会の改正があります。議員と執行部が町民のために議論し合える組織づくりを目指して行きたいと思っています。

委員 金七祐太郎

広報編集 特別委員会

委員長 田端 雄市
副委員長 金七祐太郎
委員 小路 政敏
酒元 法子
椿原 安弘
南 正晴